## 随意契約に係る情報の公表

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	   契約の相手方の商号又は名   称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由(企画競争又は公募)	契約金額	再就職 の役員 の数	備考
国立研究開発法人建築研究所 持続可能プログラム実施補助業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地3	R2.4.1	国立大学法人政策研究大学 院大学 東京都港区六本木7丁目22 番1号	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号)本業務の遂行に当たっては、第四期研究開発成果中長期展成大の最大化に資するよう、建築研究所の研究開発成大内の最大化に資するよう、建築研究所の場所の場所の関連するよう、建築で要請されている場合で、東京で、東京で、東京で、東京で、東京で、東京で、東京で、東京で、東京で、東京	¥7,000,000	0	
建築材料実験棟中性化試験室(20)保守点検 業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地3	R2.7.20	9号	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号)本業務は、上記の装置を円滑に稼働させるための保守、不具合などを早期に発見するための点検を目的としており、重大な故障が起こる前に、故障となる原因を早期に発見し、修理期間、費用などを最小限に抑えるために必要不可欠である。また、信頼性の高いデータを得ることや表る。点検の実施にあたっては、装置全体の機構を把握した上での対応が要求されるが、上記実験装置を製造し、建築研究所に実施において著しい支障が生じるおそれがある、上記実験装置を製造し、建築研究所に実施させた場合は、装置の機能面及び安全面の確保において著しい支障が生じるおそれがある。本業務は、特殊な機器の維持管理であって、当認められるものを当該者に行わせるものである。	¥1,397,000	0	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由(企画競争又は公募)	契約金額	再就職 の役員 の数	備考
衛星SARによる建物被害集中地区解析プログラム等のクラウドへの実装及び試験運用支援業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地3		みずほ情報総研株式会社 東京都千代田区神田錦町2 丁目3番地	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号)本業務の遂行に当たっては、計算時間の速度と費用のバランスを考慮したクラウド環境の選定,クラウド環境への実装と動作テスト、試験運用の支援等の多岐にわたる膨大な作業が必要であるため、これらを建築研究所の研究担当者だけで直接実施するのは困難である。これらの作業を効率的に行うには、解析プログラムのクラウドへの実装と運用を含む教育の経験を十分に有する外部機関に作業を依頼することが不可欠であることから企画競争による企画提案書の招請及び審査を行った。提出された企画提案書に基づき、実施体制及び実施方法について技術審査を行い総合的に評価した結果、本業務の遂行に必要な能力を有していると判断されたことから、本業務の特命業者として認定した。	¥4,950,000	0	
火災画像解析システムプロトタイプ改良業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地3		みずほ情報総研株式会社 東京都千代田区神田錦町2 丁目3番地	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号)本業務の遂行にあたっては、WebGISに関する専門知識が必要であるため、これらを建築研究所の研究担当者だけで直接実施するのは困難である。これらの作業を効率的に行うには、WebGISを用いた情報処理に関するプログラムの設計・開発等の経験を十分に有する外部機関に作業を依頼することが不可欠であることから、企画競争による企画提案書の招請及び審査を行った。提出された企画提案書に基づき、実施体制及び実施方法について技術審査を行い総合的に評価した結果、本業務の遂行に必要な能力を有していると判断されたことから、本業務の特命業者として認定した。	¥5,940,000	0	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由(企画競争又は公募)	契約金額	再就職 の役員 の数	備考
都市構造の予測結果に対する評価のための Webアプリケーションのプロトタイプ作成作業	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地4	D2 0 2	アカデミックエクスプレス株式 会社 茨城県つくば市千現2丁目1 ー6 C-A-18	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号)本業務の遂行にあたっては、改良に向けた詳細設計をはじめ、プログラミングの実施や実都市での動作テスト等の多岐にわたる膨大な作業が必要であるため、これらを建築研究所の研究担当者だけで直接実施するのは困難である。これらの作業を効率的に行うには、Webアプリケーションの開発を含む業務の経験を有である。これらの作業を放率的に行うには、解業を放ったの作業を対応しようとして、解業を対応のクラウドへの実装と運用を含む業を依頼したのクラウドへの実と運用を含む業を依頼とが不可欠であることから企画提案書の招請及び審査を行った。提出された企画提案書に基づき、実施体制及び実施方法について技術審査を行いを制及び実施方法について技術の遂行に必な能力を有していると判断されたことから、本業務の特命業者として認定した。	¥3,999,600	0	
強度試験棟多目的型自己釣り合い式構造物 試験装置(20)保守点検業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地4	R2.9.15	株式会社 巴技研 東京都中央区月島4 丁目16 番13 号	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号)本業務は、上記の装置を円滑に稼働させるための保守、不具合などを早期に発見するための点検を目的としており、重大な故障が起こる前に、故障となる原因を早期に発見し、修理期間欠を最小限に抑えるために必要不ことである。また、信頼性の高いデータを得ることである。また、信頼性の高いデータを得ることである。またの実施にあたっては、装置全体の機構を把握した上での対応が要求されるが、上記実験装置を製造し、建築研究所に表れては、上記実験装置を製造し、建築研究所に実験なした会社であり、上記業者は、上記実験装置を製造し、建築研究所を実施させた場合は、装置の機能面及び安全面のでは、と記でおいて著しい支障が生じるおそれがあるとせた場合は、特殊な機器の維持管理であって、当該機器の製造を行った一の者しかできないと認められるものを当該者に行わせるものである。	¥4,774,000	0	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由(企画競争又は公募)	契約金額	再就職 の役員 の数	備考
建築音響実験棟デジタル精密騒音計他(20) 保守点検業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地4	R2.9.15	リオン株式会社 東京都国分寺市東元町3-2 O-41	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号)本業務は、上記の装置を円滑に稼働させるための保守、不具合などを早期に発見するための点検を目的となる原因を早期に発見し、修理期可のを提加をである。また、信頼性の高いデータを得るとである。また、信頼性の高いデータを得る必要性を確保する上でも必要をしたとである。 点検の実施にあたっては、装置全体の機業を把握した上での対応が要求されるが、上記実験装置を製造し、建築をの機業者した会社であり、上記業者以外に本業務を面のといるとは、装置の機能のといるとは、特殊な機器の維持管理であって、とは、特殊な機器の維持管理できないと認められるものを当該者に行わせるものである。	¥1,595,000	0	
可視光衛星データによる建物被害解析プロト タイププログラム作成支援業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地4	R2.9.29	みずほ情報総研株式会社 東京都千代田区神田錦町2 丁目3番地	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号)本業務の遂行にあたっては、適切な解析手法の選定を含めた業務計画書の策定、プロトタはにわたる膨大な作業が必要であるため、これらの時業を対してもないで直接実施である。これらの作業を効率的に行うには、画像データの処理を行う情報処理プログラムの作成を含業務等の経験を十分に有する外部機関に作業を依頼することが不可欠であることから企画提案書の招請及び審査を行い制度を依頼することが不可欠であることがら企画競争による企画提案書の招請及び審査を行い制度に対して技術審査を行い場と判断されたことから、本業務の特命業者として認定した。	¥5,500,000	0	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由(企画競争又は公募)	契約金額	再就職 の役員 の数	備考
「革新的社会資本整備研究開発促進事業」に おける企業財務状況調査等補助業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地4	R2.10.23		(建築研究所会計規程第56条第4項第一号)本事業の実施にあたっては、採択済み課題に対しては、契約期間中に、研究開発の進捗課題を実施では、研究開発が採択のほか、研究開発費状にの展理処理ができた。以前では、研究開発を実施では、表する機関にいる。ままでは、表する場合では、表する場合では、表する場合では、表する場合では、表する場合では、表する場合では、表する場合では、表する場合である。これが表するの作業を確実がある。これが表するのがあるとが表するがある。これが表するの作業を確実があるが、また体制をを対しております。というというと対して、表するのに、本業者に、本業者に、本業務の特別に、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	¥8,580,000	0	
令和2年度会計監査業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地4		太陽有限責任監査法人 東京都港区元赤坂一丁目2 番7号	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号)本業務は、国立研究開発法人建築研究所における会計監査人の監査業務である。独立行政法人通則法第40条の規定において、会計監査人は主務大臣が選任することとなっており、本規定に基づき、当研究所の会計監査人として選任された太陽有限責任監査法人は、本業務を実施できる唯一の法人である。	¥3,515,600	0	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由(企画競争又は公募)	契約金額	再就職 の役員 の数	備考
建築環境実験棟業務用空調システム性能評 価設備施設外3件(20)保守点検業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地5	R2.11.20	株式会社大西熱学 東京都墨田区緑一丁目19番 9号	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号) 本業務は、上記の装置を円滑に稼動させるため の点検及び不具合を生じている構成機器等の 交換を行うものであり、精度の高いデータを得る ことや装置作動時の安全性を確保する上でも必 要である。 点検及び構成機器等の交換の実施にあたって は、装置全体の機構を把握した上での対応が 要求されるが、上記業者は、上記実験装置とも 進集研究所に納入した会社であり、上記 業者以外に本業務を実施させた場合は、装置 の機能面及び安全面の確保並びに使用におい て著しい支障が生じるおそれがある。 本業務は、特殊な機器の維持管理であって、当 該機器の製造を行った一の者しかできないと認 められるものを当該者に行わせるものである。 このことから、上記業者が、本業務を行うための 知見等を有する唯一の者である。	¥4,290,000	0	
火災風洞実験棟火災風洞装置(20)保守点検 業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地6		株式会社風技術センター 東京都墨田区墨田4-8-7	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号)本業務は、上記の装置を円滑に稼動させるための保守、不具合などを早期に発見するための点検を目的なる原因を早期に発見し、必要不るに知可である。また、信頼性の高いデータを得る必要をである。また、信頼性の高いである。また、信頼性のでは、特殊なが、と記書を関係を把握した上記実験装造し、以外面をは、上記に納入した会社であり、装置の機構を把握した上記実験装造と、装置の機構を把握した上記実験装造と、というできるが、上記に納入した会社であり、装置のが生じるにより、とは、特殊な機器のというできるが、上記に納入した会社であり、装置のが生じるにより、というでは、特殊な機器の維持管理であって、とがの表に、特殊な機器の維持管理であって、というである。このことから上記業者が、本業務を行うための知見等を有する唯一の者である。	¥1,518,000	0	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由(企画競争又は公募)	契約金額	再就職 の役員 の数	備考
強風雨発生装置のノイズ抑制に資する乱流 境界層風洞制御盤・電動機等更新業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地5		株式会社風技術センター 東京都墨田区墨田4-8-7	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号) 本業務は、風雨実験棟乱流境界層風洞の主・ 副操作盤、制御盤、補機盤、直流電動機等の更 新を行うものである。 主・副操作盤、制御盤、補機盤、直流電動機等 の更新にあたっては、装置全体の機能を把握した上での対応が要求されるが、上記実験装置の主・副操作盤、制御盤、補機盤、直流電動機等は、上記業者が製造し、建築研究所に納入したものであり、上記業者以外に本業務を実確保並びに使用において著しい支障が生じるおそれがある。 本業務は、特殊な機器の改修であって、当該機器の製造を行った一の者しかできないと認められるものを当該者に行わせるものである。	¥94,930,000	0	
風雨実験棟強風雨発生装置および乱流境界 層風洞PC制御等更新業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地6		東亜工業株式会社 東京都葛飾区東四つ木1丁目 22番1号	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号) 本業務は、風雨の所会計規程第56条第生裝層のPC 制御システムのの更に対している多点は 、風雨の新更導力といる多点は 、制御システムの更適によるものである点は 、場合によるもので、他のである点は 、地では、一、大のでは 、地では、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大い	¥48,345,000	0	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由(企画競争又は公募)	契約金額	再就職 の役員 の数	備考
既存マンションの耐水化改修計画案の作成及びコスト等検討業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地7	R2.12.23	株式会社翔設計 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目 24番地15号	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号)本業務では、都市部における「既存マンション(分譲集合住宅)」のモデルを2案作成した上で、その耐水化改修の計画案を検討し、耐水化改修にかかわるコストと、耐水化による水害時の被害軽減額等を試算するものである。本業務の遂行にあたっては、集合住宅の建築設計、特に改修設計の実務に係わる専門知識・経験が必要であるため、これらの作業を効率的に行うには、建築設計の要務に係わる業務等の経験を十分に有ある。これらの作業を効率的に行うには、建築設計の実務に係わる業務等の経験を十分に有ある。これらの作業を効率的に行うには、建築設計の実務に係わる業務等の経験を十分に有してがら、企画競争による企画提案書の招請及び審査を行った。提出された企画提案書に基づき、実施体制及び実施方法について技術審査を行い終合的に評価した結果、本業務の遂行に必要な能力を有していると判断されたことから、本業務の特命業者として認定した。	¥6,325,000	0	
強度試験棟中型振動台(20)保守点検業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地8		三菱重工機械システム株式会 社 兵庫県神戸市兵庫区和田崎 町一丁目1番1号	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号) 本業務は、実験装置を円滑に稼動させるための 保守、不具合などを早期に発見するための点検 を目的としており、重大な故障が起こる前に、故 障となる原因を早期に発見し、修理期間、で である。また、精度の高いデータを得ることや装置作 動時の安全性を確保する上でも必要である。 また、精度の高いデータを得ることである。 は、上記実験にあたっては、装置全体の機業者 は、上記実験装置を製造し、建築研究所におた 上記実験装置を製造し、建築研究所において 上記業を表された会社とり事業移管された会 社であり、上記業構式会社より事業移管された会 社であり、上記業構成のとな安全面の確保において表しい、支障が生じるおそれがある。 本業務は、特殊な機器の維持管理であって、と認 められるものを当該者に行わせるものである。	¥4,037,000	0	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由(企画競争又は公募)	契約金額	再就職 の役員 の数	備考
BIMプロジェクトに供する共通データ環境における各種情報の集積方法の検討業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地9	K3.1.0	一般社団法人 buildingSMART Japan 東京都新宿区西新宿3丁目9 番7号	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号)本業務は、BIMプロジェクトに供する共通データ環境について、標準的に具備する機能を想定を試作し、BIMの標準ワークフローの各段階で取り扱う情報の蓄積と電子署名をの用した情報の保管方法については、BIMを用いる。本業務における検討については、BIMを用いる。本業務における検討については、BIMを用いるは、BIMを用いる情報の集積については、BIMを用いると関わる情報の集積については、BIMを用いると関わる情報の集積については、BIMを用いると関わる情報の集集プロジェクトにおけるBIMモデルタでにおいては、BIMを用いるよりを要があるはいては、BIMを用いるよりにおけるBIMモデルタではおいては、BIMを用いるよりにおけるとがら、実際では、実際では、実際では、実際では、関係を要がある。このため、対してのより、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と	¥21,932,680	0	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由(企画競争又は公募)	契約金額	再就職 の役員 の数	備考
	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地9	R3.1.22	一般社団法人日本建築セン ター 東京都千代田区神田錦町一 丁目9番地	(建業所の) では、		0	
実大構造物実験棟油圧ジャッキ等(20)保守 点検業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地8		オックスジャッキ株式会社 東京都中央区新富1丁目2番 10号	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号) 本業務は、上記の実験装置を円滑に稼動させるための保守、不具合などを早期に発見するための点検を目的としており、重大な故障が起こる前に、故障となる原因を早期に発見し、修理期間、費用などを最小限に抑えるために必要不可欠である。また、精度の高いデータを得る必要である。 点検の実施にあたっては、装置全体の機能である。 点検の実施にあたっては、装置全体の機能業者は、上記実験装置を製造し、建築研究所に終業者は、上記実験装置を製造し、対に本業務を地とせた場合は、装置の機能面及び安全面の確保においてあり、上記業者以外に本等全面の確保においてあり、上記業者といるおそれがある。本業務は、特殊な機器の維持管理であって、当該機器の製造を行った一の者しかできないる。が、特殊な機器の維持管理であって、当該機器の製造を行った一の者しかである。	¥3,465,000	0	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由(企画競争又は公募)	契約金額	再就職 の役員 の数	備考
材料環境実験棟動的載荷歪み発生装置(20) 保守点検業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地8	R3.1.25	株式会社鷺宮製作所 東京都新宿区大久保三丁目 8番2号	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号) 本業務は、上記の装置を円滑に稼働させるため の保守、不具合などを早期に発見するための点 検を目的としており、重大な故障が起こる前に、 故障原因を早期に発見し、修理期間、費用など を最小限に抑えるために必要不可欠である。また、信頼性の高いデータを得ることや、装置 た、信頼性の高いデータを得ることや、ある 時の安全性を確保する上であるが、上記実験 は、上記実験装置を製造し、建築研究所に終業者 は、上記実験装置を製造し、建築研究所に終業者 は、上記実験装置を製造し、建築研究所に終業者 は、上記実験装置を製造し、建築研究所に終 させた場合は、装置の機能面及び安全面の とせた場合は、装置の機能面及び安全がある。 本業務は、特殊な機器の維持管理であって、当 該機器の製造を行った一の者しかできないと認 められるものを当該者に行わせるものである。	¥1,408,000	0	
建築設備実験棟超音波風速計システム(20) 点検業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地8		株式会社ソニック 東京都立川市曙町1-18- 2	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号) 本業務は、上記の装置を円滑に稼働させるため の保守、不具合などを早期に発見するための点 検を目的としており、重大な故障が起こる前に、 故障となる原因を早期に発見し、修理期間、費 用などを最小限に抑えるために必要不ことや装 置作動時の安全性を確保する上でも必要である。 点検の実施にあたっては、装置全体の機構を 把握した上での対応が要求されるが、上記実験装置を製造し、建築研究所に執入 した会社であり、上記業者以外に本業発面の は、上記実験装置を製造し、建築研究所を実施 させた場合は、装置の機能面及び安全面の は、上記大であり、上記業者以外に本業務を とせた場合は、装置の機能面及び安全がある。 本業務は、特殊な機器の維持管理であって、当 該機器の製造を行った一の者しかできないと認 められるものを当該者に行わせるものである。	¥1,172,600	0	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由(企画競争又は公募)	契約金額	再就職 の役員 の数	備考
既存共同住宅を対象とした次世代型強震観測システム改修業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地9	R3.2.8	株式会社東京測振 東京都足立区扇3丁目14番 34号	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号)本業務は、次世代型観測システム構築を目のとした実験として、上記の収録装置を改まる機能を有する形に改要となる機能を有する形に改善されたする。当該収録装置は、建物内に設置されたす確認を収集する役割を果からのである。当該収録装置は、建物内に設置を果からのである。のまずにするものである。製造元の有すのである。製造元の有すのである。製造元のの改修である。製造元の有すのである。製造元の有すのである。製造元の有すのである。製造元の有す政修である。製造元の有す政修である。製造元の有す政修である。製造元の有す政修置した場合にある。大きにおいては、下、UR 都市機構した協定を関係を表して、下、UR 都市機構した協定を表別の主に、下、UR 都市機構した協定を表別の主に、である。とび地震後継続使用性確保のため実活にある。とび地震後継続であり、UR 都市機大会におけてあり、UR を開発として表別であるにある。機において表別のであることが、システムの機能ある。とが、システムの機能ある。機において表別のである。といて表別のである。といて表別のである。といて表別のである。	¥3,850,000	0	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由(企画競争又は公募)	契約金額	再就職 の役員 の数	備考
建築部材実験棟環境調和型動的水平荷重装置(20)保守点検·較正業務	契約職 国立研究開発 法人建築研究所理事長 緑川 光正 茨城県つく ば市立原1番地8	R3.2.25	株式会社守谷商会 東京都中央区八重洲一丁目 四番二十二号	(建築研究所会計規程第56条第4項第一号)本業務は、上記の装置を円滑に稼働させるための保守、不具合などを早期に発見するための点検を目的としており、重大な故障が起こる前に、故障となる原因を早期に発見し、修理期間、費用などを最小限に抑えるために必要ることである。また、信頼性の高いデータを得るとでも必要である。は検の実施にあたっては、装置全体の機構を把握した上での対応が要求されるが、上記実験装置を製造し、建築研究所を表した会社であり、上記業者は、上記実験装置を製造し、建築研究務を国の機能面及び安全面の、と記機能のとした場合は、装置の機能面及び安全面のである。本業務は、特殊な機器の維持管理であって、当該機器の製造を行った一の者しかできないと認められるものを当該者に行わせるものである。	¥2,013,000	0	